

福井県報

第 2758 号
平成 28 年
9 月 9 日(金)
火・金曜日 発行
1月1,800円 郵送料共

告 示

目 次

- 保安林の指定施業要件の変更の予定
(四二一、四二二・森づくり課)……………一
- 道路の区域の変更(四二三・道路保全課)……………一
- 道路の供用の開始(四二四、四二五・同)……………二
- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請(女性活躍推進課)……………二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(会計局会計課)……………三
- 公安委員会告示
○駐車監視員資格者講習の実施(一一〇・交通指導課)……………四
- 公立大学法人福井県立大学公告
○一般競争入札の実施……………五

福井県告示第421号

農林水産大臣から、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
丹生郡越前町血ケ平148字新谷ノ奥1、2の1、2の2、3、149字狸口1の1、1の2、1の5から1の11まで、150字松尾1の1、151字大平1、2の1、2の2、2の4、152字尻梨合1の1
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
血ケ平149字狸口1の9(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法
・ 期間および樹種
次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を福井県庁および越前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第422号

農林水産大臣から、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
三方上中郡若狭町北前川67号中彦2の9、68号布滝2の14、71号見屋1の1、73号突抜1
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐にかかると伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐

期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法
・ 期間および樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および若狭町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第423号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を変更したので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所において、平成28年9月9日から20日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	157号	新	大野市富田村新田下麻生島上野富島七板土打2字焼ケ懐1番15から 大野市富田村新田下麻生島上野富島七板土打2字焼ケ懐1番15まで	266～316	210
		旧	大野市富田村新田下麻生島上野富島七板土打2字焼ケ懐1番3から 大野市富田村新田下麻生島上野富島七板土打2字焼ケ懐1番3まで	218～258	210

福井県告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所勝山維持管理課において、平成28年9月9日から20日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道 篠尾勝山線	勝山市鹿谷町北西俣33字向東38番2から 勝山市鹿谷町北西俣33字向東38番2まで	平成28年9月9日

福井県告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を開始するので、同項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および奥越土木事務所勝山維持管理課において、平成28年9月9日から20日間一般の縦

縦覧に供する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道 篠尾勝山線	勝山市鹿谷町北西俣33字向東42番2から 勝山市鹿谷町北西俣41字下東31番2まで	平成28年9月9日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する法第10条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

- 申請のあった年月日
平成28年8月26日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
(1) 名称
特定非営利活動法人越前みやまそび元

気の会

(2) 代表者の氏名
富田 謙治(3) 主たる事務所の所在地
福井県福井市獺ヶ口町第24号7番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、そばを愛する多くの方々に対して、各人のそば打ち技術の研鑽によって高められた技で社会に貢献する活動を行い、併せて元気な町づくりに寄与することを目的とする。

3 縦覧に供する期間および場所

(1) 縦覧に供する期間

平成28年8月26日から平成28年

10月25日まで

(2) 縦覧に供する場所

福井県総合政策部女性活躍推進課ふくい県民活動・ボランティアセンター内

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年9月9日

福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量

行政情報ネットワーク端末の調達(購入)(政策統計・情報課) 642式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとおり

(3) 機器納入期限

平成28年12月28日(水)

(4) 納入場所

福井県庁およびその出先機関

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達)に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札参加資格(以下「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者で

ないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団

または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的な暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、福井県会計局会計課の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう場合は、入札手続に支障がない場合に限り、別紙様式1号「紙入札承認願」を福井県会計局会計課に提出し、福井県会計課の承認を得て、紙による入札参加確認の申請または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課総務事務第二グループ

電話 0776-20-0738

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。)に必要な書類を添えて、また福井県会計局会計課の承認を得て紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出をおこなう者(以下「紙入札者」という。)にあつては、別紙様式2号「入札参加資格確認申請書」に必要な書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間
公告日から平成28年9月30日(金)16時00分まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者
電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、福井県会計局会計課が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

- イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者
持参または郵送すること。ただし、郵送する場合は配達記録の残る書留郵便等を利用すること。(提出期間内に必着)
- 6 入札書および入札内記書の提出方法、提出期間および開札日時
(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。なお、入札内記書を添付する。
ただし、紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法は、それぞれ4(1)および5(2)イと同様とする。
(2) 入札書の提出期間
平成28年10月20日(木) 8時30分から平成28年10月21日(金) 16時00分まで
(3) 開札日時
平成28年10月24日(月) 10時00分
(4) 開札場所
福井県庁6階 入札室
- 7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。
- 8 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県総合政策部政策統計・情報課情報システムグループ
電話 0776-20-0267
- 10 その他
(1) この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。
(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
(4) 契約書作成の要件
要
(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
- なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意すること。
(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア 申請者の受付期間
福井県の休日を含め定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課総務事務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required:
Personal Computers used as clients
642sets
(2) Date, time of Bidding:
8:30a.m. 20th October 2016 - 4:00p.m. 21th October 2016
(3) Deadline for delivery:
5:15 p.m. 28th December 2016
(4) The place for delivery and Contact for notice:
Statistics and Information Division,
Department of General Policy
Fukui Prefectural Government.
- 3-17-1, Ote, FukuiCity,Fukui prefecture,
910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0267
- ## 公安委員会告示
- 福井県公安委員会告示第110号
道路交通法(昭和35年法律第105号)以下「法」という。)第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習(以下「講習」という。)を行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則(平成16年国家公安委員会規則第23号)第6条の規定により、次のとおり公示する。
平成28年9月9日
福井県公安委員会
委員長 菱川 健治
- 1 講習の期日および場所
(1) 期日
ア 講習
平成28年10月18日(火) および平成28年10月19日(水)
イ 修了考査
平成28年10月26日(水)
- (2) 場所
福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部
- 2 受講手續に関する事項
(1) 受講の申込み期間
ア 受付期間
平成28年9月9日(金) から平成28年9月23日(金) まで(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
イ 受付時間
午前8時30分から午後5時15分

公立大学法人福井県立大学公告

制限付き一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成28年9月9日

公立大学法人福井県立大学
理事長 林 雅則

- 1 入札に付する事項
(1) 工事名称
福井県立大学大規模修繕 生物資源開発研究センター 管理棟屋上防水工事
(2) 工事場所
福井県あわら市二面88-1
(3) 工事期間
契約締結の日から平成28年12月2日まで
(4) 工事概要
管理棟および階段室の屋上防水修繕
(5) 設計額
4,620,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)
(6) 入札方式
制限付き一般競争入札(事後審査)
(7) 総合評価落札方式の適用の有無
無
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき一般競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
(2) 入札の日において現に福井県の指名停

止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づき競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。
(4) 福井県競争入札参加資格者名簿に「防水工事」で登録されている者であること。
(5) 三国土木事務所または福井土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。
(6) 平成13年度以降に、元請として、次のアおよびイの要件を満たす工事の施工実績(共同企業体としての実績の場合は、当該企業体の代表者または出資比率20%以上の構成員としての実績に限る。)を有すること。
ア 契約金額が300万円以上の工事
イ 建築物に係る新設または改修の防水工事
(7) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。
なお、この工事を落札した場合の契約金額が2,500万円以上となる場合には専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。
監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習者修了証を有する者であること。

- 3 入札説明書等の交付等に関する事項
(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を

示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

- (2) 入札説明書等の交付方法
本学のホームページ上で公開する。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵便等または電報による入札書の提出は、認めない。

- (2) 入札の日時および場所

ア 日時
平成28年9月28日(水) 10時

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図書館会議室

5 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 入札参加資格要件の審査に関する事項
(1) 落札候補者の決定

まで。

なお、郵送による申込みは、平成28年9月23日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。

- (2) 受講申込みに必要な書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書(以下「申込書」という。)1通

イ 申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真1枚(縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものを申請書の写真欄に貼り付けること。)

ウ 講習手数料20,000円(手数料分の福井県証紙を申込書の証紙貼付欄に貼り付けること。)

- (3) 申込書の提出先および提出方法

ア 提出先
福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部交通部交通指導課

イ 提出方法

申込書は、受講者またはその代理人がアの提出先に提出すること。
なお、郵送により提出する場合は、書留で送付すること。

- 3 その他講習の実施に関する必要な事項

- (1) 講習の資格要件

講習を受講し、その課程を修了しても法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。

- (2) 講習に関する問い合わせ等

福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部交通部交通指導課

電話 0776-22-2880

内線 5150、5151、5152

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書を受けた者については、平成28年9月30日(金)17時まで

に次の書類を持参により提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の施工実績

ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経歴等

7 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第21条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

(4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成二十八年九月九日印
平成二十八年九月九日発

刷行

発行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇一〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一
福井県福井市文京一丁目十九一二十

福井県
高桑印刷(株)

☎ 六三三二番